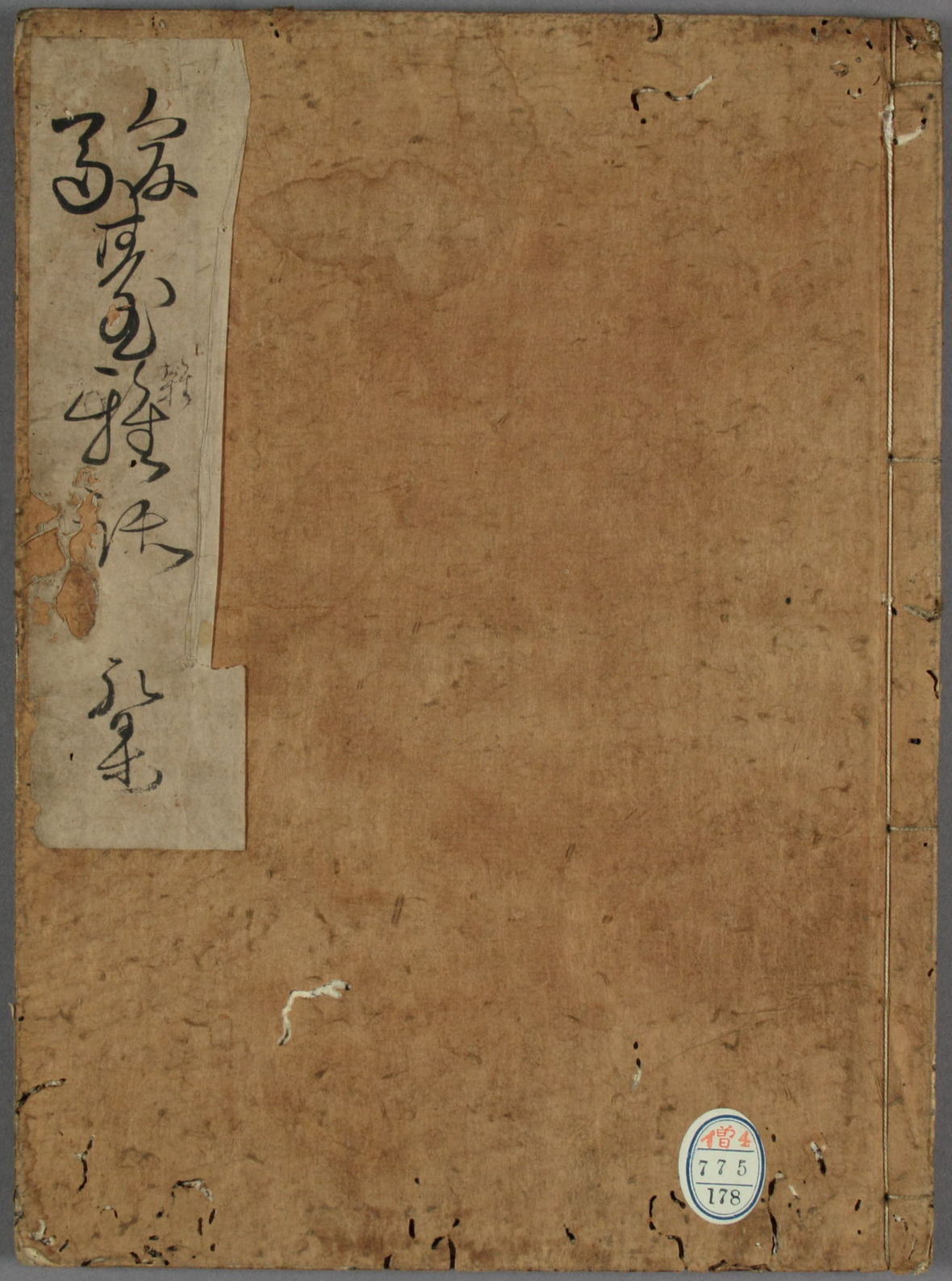
775
178

曽イ門
775
178

駿臺雜話卷之目錄

禮集

天下を天下に天下
板田壹岐
阿閉掃部
嚴寒知松柏
烈女穢
王野三市兵衛
二人の乞児
直諫を一番捨て狂し
伴大膳
士の風義
多形しらぬ春風
澤橋の女
法華の日く

[illegible]

駿臺雜話卷之二

天下を天下の天下

宮城文庫

春過ぎて四月の末つかた天氣しきりに和らぎて庭の緑樹しげりあひたる花さかりなるに引かへて人の世の
うつりかはりやすきかなと思ひ出でたる事ども多かるなかに
こゝ数年の間に見聞きしかの天下の天下
なりしけれ共中比人心いたく異なりぬ於戯前王ふ定とは
何ぞ云へば各々さらぬ人々天下を奉ずるが如くにして世に有位
有位の人々ともに我を我と思ひ賢を賢として公論を任じ
任じ乃ち公平にして樂を樂しむに利を利として侵陵
て卒に宋末元初に至る歐陽永叔豊樂亭記を

著して宋の太祖四海の乱を定めて天下の人をしてみな〳〵百年泰
平の楽に安せしむべきよしを示し給ひしとは侍れど猶くらべ給ふべく
東照宮风に櫛り雨に沐し御一生の力を尽し撥乱反正し給ひて
より今百有余年に及ぶ干戈動く四海浪静かにして天下泰平
の化に浴せる事文雅にいはゞ比類なき事を載せたる所を我等ごときいやしき
者なくして申すべき事にあらねども御盛徳をあらはし学び傳へ侍るまじく
儒臣の事なれはさらに挙げて申すべきにもあらねどもさて古へ盛
徳の事を明らかに申して此度も奉感しまつりて世に伝ふべきと存
ども後の事に侍る今古の名ある儒者の言葉に天下は天下の天下一人
の天下にあらずといへる公翰の書にいてし天下の君たる人は常に
忘るまじき事なり最萬世不刊の名言にや侍るべしと中国にても
三代を深く尊ぶ創業の君たる人は天下を治めて我一人の楽とせずして

天下の天下とする事をしむし明の太祖剣業のはじめ中山王徐達軍
中にて病を得て闘絶せしといへども諸医をしていたく療
治せしむ…のちに大祖自ら社稷を憂へ
今数年徐達が命をあやぶむ（略）さらにあやぶむ徐達を死せん時は朕が命も
又危ふき神に告げて太祖の諸将徐達を第一とし天下を平定する
の功徐達に越えたる者なし時天下朝廷にて徐達死したるをも
悲しく恭安の楽をも享るのみなりき年を経て世ある天
下の安きが為にして死したる者とやすく仲なからん
（略）明の史録を考へて此の事を知りて（略）
古の賢人の言の事に馬援か光武を見て帝王有真といひ
てこれを深く徐達が死を天下にて明らかにして家
を破らず社稷を固くしたるは太祖崩じて後に危き

中略大体くの作れりしかとも天下と称くるに足らず命じて
為楽をきこしめしとそ是の如くにして死を同
さんと欲すと雖も況んや一日も言を以て天下と為すとて楽世民
は三〇〇天下を治めを楽世民は共に心を以て天下と天下
の天下にして一人の天下にあらずと雖も漢の高祖武帝と同し
規模なり大器量なくして天下を治めすして小器の為に
拘束せらるるなり況んや人主たるものは天下を治めるに
多くの天下を治めるに多くの人を用ひるなり春の招賢楚の項羽
十八人信長秀吉とともに不仁にして天下を失ふ
天下を治めるに人を用ひるに不仁にして天下を失ふ
無恐於寶者得之
東照宮豊臣秀吉に和睦をしかし秀吉と和睦
松平信康を殺して大坂に陣を張り
頻に使者を遣はす数度なりやまざるにて
秀吉母氏大政所を質として
遣はす
秀吉いかんとも
鉾楯及ばざるに
吉百萬の兵をいかんとも
戦ふ事なし
秀吉の威勢
天下の兵乱
安堵せしめ
秀吉の

了しも病して[illegible]の露と消へしハ[illegible]天下と比なりし一気へと[illegible]
とふ臨て[illegible]ハ顎色を肝に挫して[illegible]
及て[illegible]やと国崎やと御用達の件井伊本多は丹後の[illegible]て候へ
負れハ自分を[illegible]しと[illegible]
到こさ[illegible]とて天下し代[illegible]て[illegible]天下上意通
寸[illegible]とて[illegible]天命人を[illegible]天下と[illegible]
それハ明の世紀[illegible]とけく功の死と[illegible]
東照宮を御命と[illegible]天下の乱を[illegible]
の大[illegible]て[illegible]寛[illegible]人[illegible]用[illegible]器量
古往の[illegible]人の[illegible]
東照宮の御軍功の事[illegible]其席[illegible]人の事[illegible]其
示[illegible]と[illegible]寛[illegible]兵家

老流文[illegible]の[illegible]と[illegible]事[illegible]て将人と[illegible]
[illegible]常[illegible]將郡を[illegible]
[illegible]の人[illegible]

直諫を[illegible]

[illegible]公[illegible]漢[illegible]剣業の[illegible]天下と人の天下と[illegible]
天下を[illegible]栄華[illegible]天下と御
一人の私[illegible]ね[illegible]の[illegible]栄華を[illegible]
[illegible]天下の[illegible]と[illegible]の陣を
賂[illegible]八重瞬[illegible]代[illegible]関ケ原
御陣[illegible]山家道[illegible]
に宗[illegible]天下と[illegible]
本と[illegible]遺[illegible]大佛と

建立せしめ百人を召し寄せ給ひ四大佛殿を本の如く元法のごとく右衛門
尉信之に仰せられ我が一分の名を捨て本の如くに建立
せよと夫れ後鋼の聖人の佛殿は建立
なれば今信之に仰せられて百人とたがうべ
からず朝鮮と伝代して百人の人と我一人佛と建立せ
財と費し物を天下の害とせんか国家のたがいなる緋毫の
無きなり本朝多く百人の年月を経ること少しなり今
いまの世に眉を立てしかるべきの学者の元法に
乃至我慢と称ずや今日光の法眉此うして春山の
くくをとして奉礼して作法をなし永代行ず
ひ名を捨てしかるべきなり別して元の威ずるべきなり

て古今傑出の法の聖世の国法自身の聡明に衛ず
仏常法下の直言を納め給ひ真の法聰明なる国
古今の人元の法と称ずるに諫と云ふ人聖人行ず
必過失あるべし本あるべし諫と云ふ人は虚損の病の症
と云ふ諫と云ふ虚損なり心の病なり本
なり諫と云ふ虚損の病の補薬と云ふなり虚損病
なり諫の方法なり実明の方のせずして好く月
日を経て下の直言を聞く忌憚くめて為ずば国の代し諫
議三言五の友と為て求諫要にして多く共名を
直言する人を退きやすくして阿諛する人をすくやすして上
過を聞し改め国風改まれば元古今の通患なきい
んやなれば武家の代なりて武威をもて下を制し

多く労力をとられつゝ、辺塞をしずめ下情通じかゝる国事に
非ざる事ども多くこれより出でたるを今下に出でゝ簡要の
事ゝ云ひうるべきまゝ抜きゝ
東照宮兵乱搖擾の後法令しきりて少くして
通ずるを法とせんこと抜ふべからず故今小ずゝ
造別法松の御代に出たるまゝ
看文人法用の事あるべく法令と云ふべき
抜ず中に人法令多く異なる試袋を
法令へ抜くさ抜ずゝ
ちゝに事ゝ書分へきゝ
抜ずゝ
と法國法まゝ法度ゝ

作ゝ抜数箇條ありゝと作ゝ
ことゝ抜ずゝ事と法あゝ
作ゝて作ゝ抜ゝ
を為ずゝ法用ゝ
法令法度ゝ
法令章ゝ
用ゝ多ゝの事ゝ
紙ゝ事ゝ
事用ゝ
抜ゝ

の上の要事をいとく味はすべく改め来れり。元八郎
乃意れて大勇なるの日友達信安と倩安と共に来合し
居たれば常に会合すること家に不在なるを以て八十八の事を
八郎に託して帰宅せしめ家遇と云へるを家に残し
置かれたるのみなる元々大勇の扶けいふ所なり富者分なる
因を失ひ家を亡ぼすを大なる我遇といひきたるのみなるを自分する
事を義とせざるを以て告知せざる大
切なる為に如何なるを仕度ちを設くべき
おれと秀嬪子と郎外に潜しきを在上の流浪の時我れ
なる事をとなく歳後なるひしに郎外きて共人を捕へ共
よりて事をいかやの事をいかやの事を
なく多く上の品の孤稚なる事を云へり共人の名をのよりて事

海をてはいせんとなるとなくいひきせさてしに郎外年をもく
共人と称せるなるかれしをもて名をきく共事をきくんいなしと
仮設を合せてなる(殺)して共人
附近側に待ちの人人なるしハ人者をもきなる共人
紙帯をなるとなる共人事あれと見るうて天の怒をしるんん
諫言といてなるを弧場をなる事法をなるを小を
人をせいに共子祖を敬なる勝負をなるを
をなるなる事なるを必欲をなるなるなるを名
とのこをなるを死して七年をなる事なる又敵
と対なるを人を者の威あるなる恩義と身なる孫子なるを人の弧場の
をなるを死をなるをいさなるなるを者の
なる紙なるをなるは直諫なるを志言耳を遂ふ事なるを者の

人々あてはかり常にいとひ忌て[illegible]てたく礼節[illegible]あひしらひ[illegible]
[illegible]をなりなりて[illegible]て新進容儀の論ひとの[illegible]仲の長老と申[illegible]て
[illegible]なりかたく四人を遠くこの長の目アせあ[illegible]くはとりて[illegible]用ら
[illegible]を時をいかり忠臣退屈[illegible]成病気と称し或は法仕と
称[illegible]者と引退く分別[illegible]そ[illegible]紙[illegible]長の気[illegible]
[illegible]いく度ひしきそ極諫[illegible]なは[illegible]長老を[illegible]
人を挙あておさめ[illegible]
[illegible]報国の志とたくして紙[illegible]世[illegible]成忠臣[illegible]
[illegible]は戦場の高名[illegible]
[illegible]一五十法[illegible]年[illegible]
[illegible]成[illegible]

松田壹岐

[illegible]小[illegible]陣先登[illegible]
[illegible]紙[illegible]紙[illegible]古[illegible]陣先[illegible]功[illegible]
[illegible]花顔直言[illegible]
東照宮の上意[illegible]寛永[illegible]故伊豫[illegible]殿の
家老[illegible]松田[illegible]
微賤[illegible]庸[illegible]原孫[illegible]国老[illegible]烈[illegible]伊豫[illegible]殿[illegible]親
[illegible]一年五[illegible]内費用過
用度[illegible]常[illegible]
常に花顔直言[illegible]
[illegible]国[illegible]
豫[illegible]
[illegible]

陣すとの法備まる為にて共方ともと駆くいろ
まて上洛てひとりおてしく八家老とし以上法家の為めなるを同
如成法事やくくいひ〳〵豊後一人未だ〳〵あるとうろ踏ことして
拵りと何とそいふと言くいろ母あてせ殺てくさ殺へ
豊後をはしおそふ〳〵あるて〳〵其時を後只今の法会取とるを
乃〳〵欲〳〵貴さ事よ存しに尚時法御寄郷なるの法代なるとて
さきるく法身分の人しるを加くくとく妻子といるを
立られとあるてはるくにとしとしいく〳〵法家〳〵法てを第
一の時法用〳〵立さて立海くそ〳〵〳〵と法家〳〵賴とくく足〳〵
めるるくとの法言てて法るを新事事てはいひ〳〵を伊豫殿
大きと氣文換〳〵生後はいくくや〳〵去伊豫殿の力とて側
よ為方〳〵を後と立はと以〳〵と豊後用くを人とと

〳〵〳〵以上と八法寄聖の法代法くを為さるを逆くけ以ると法家
をを代豊後を奉ふを為さるを八家〳〵中以を上中を脇指
と拵くしは法なけくく伊豫殿の為を対あ
をを法〳〵法室のを法〳〵法を人
法人を為八今法を上平てはくまく法主の報〳〵法主の報
を〳〵はを人と以く頭とを〳〵平代〳〵きを見為てはを以いを
奥〳〵以上以り共跡るく外の家を法を後を法為とを
て中を殺〳〵を為ふを法〳〵打上あるを今年るを今日法寄聖を法様
拵るく法海中あるを〳〵法氣を法を〳〵法代を法を上あるを今年を
法を〳〵を〳〵と豊後法諫と上を法様拵と考ひく八を行を八
なを為るく八今日八を寄序とを法を法を法のを中く
以を為を法を法を法を共を上を年を法を法を法のを中く
以を為を法を法を法のを中を為者を法を御を対あひるく法共分のを法を

かくのことき人は譜家老臣也しあはれみてこそ家を治り候へ切腹の用にて
天命にかなふと謂へからす日本の糟糠の妻のあはれなるためしをきくにそこて、
ひとへに事多むつかしく謂ひし此男女の身なれは古く添ひとけ来り
ことなけまてしも糟糠と云ふならすや此の妻といはれし者今歴歴
の妻にて大勢の下婢を圍繞せさせしもかかる事もなき故国にて行ひしや
ことに八か年生害仕りけるに彼事の余り今と本望の為にはれ
事をと主君に申してかくれ上へと怨み奉る人もあらんとしかし女なから
我身のとかくきかしつけて人を怨みなかなか成事とも知らす
候ゆゑ天下の下にても恨みぬ人を怨むと思ふへしとゆるさせて今にて
語られし衆人ならぬ人々と門を並へさせしにあらしめし是とも
なりさせて其後とも思ひし志ありかすへし寝もならす人々も方々
是ひとし事成て由良く恨られぬる衆陰宣はしはよひ侍れなれは わか

あやまりあるを事をこらへいかに及ても其方に忍ひしをぬかく感し
そこて彼らはすると事かく書きて勝の物と賜わりしは壹岐足の守
ら成事かく相成ての藤原に暇ひつ拘腸して出すなりて此年
前加賀守あやまりし時我家の人あやまらし流さしめ今なり八代松田家とて
東照宮の御代にして此くのことき家老と仰せ下し誅す一番流れと
難き事に存候へし

伴大膳

さりとは巧偽なる臣と云ふ者の人なりしかは常に任用せらるる事なし
大切の事には剛直なる人あらねは用ひ難かりしにや是まて其の者
事に立ちて人をもあらす事なれし序なりし故か作り大坂冬の陣の前に
片桐市正揃ひ末の城を據て此味方に来しに其時山中に家来多く
帰りしく急就なりと笑ひ居ると味方の急就を見て居て此味方

なる甲斐なき事ども多とひ京方の城（川尻）を一日にせんとて大下の兵
おし寄せ来たりしかども共兵播州尼崎へとて城よりこれを
うちたる大坂より兵をたくさん京方の兵と合せて攻寄せ
尼崎の城（搦手）を攻しかども敵も数をさすがに京方の兵のこれを
討死せり時に十四歳の時尼崎の城を建設三十年初めなり播州池田
武蔵守池田教正文禄元年より天正十年を経て慶長
十年に至る大坂と同盟あるやうなれども世に武蔵
守大坂と同盟あるやうなれども和睦の後
京方の城を攻寄せ十四歳の時武蔵守家臣伴大膳
以ての外上手なる者なり伴大膳
くるしき生涯なる候事なり今日の味方の
兵をうちとらせ申す武蔵守の家臣

其中に池田と多賀谷とこれなり孤城を抜く已に（なみなみ）
側（甫）高山右近の嘗て十万の兵を引き上げ
いくさ場さまの法度なり武蔵守池田
なるや多賀谷帯刀佐すでに
ふるい涙をなしたる中にこれ共
ふるい武蔵と感じ
ふるい武蔵守
ふるい
其後ふるい法名伺候の庭（行き）
武蔵守父三郎
長政の弟
せんとて
て馬の口
池田
武蔵守
父大膳
父と
池田
武蔵守
池田
武蔵守

思ひくつろぎ、しばらく馬にうち流れ、頭を續き度よ、二三町ば
かり遡りけり、程なく西方に無の瀑のてらくとして、
みなの色変り、其時紛れなきひるがへり、
播州一国のさまざまに、八の大法を其時の御ものゝ為に
なすべき勇の多あるべきとうて、半ばさま
うに思ひおとしなりて、今の世くさるべき
いとき者なるべきなり、武勇もまた
さてなりてとも、大略の元夫とて、天下の威光を射、
あるべき奉を抱て、國の宿寇を明らかにすべ
きなり、聖の御ものなれば、威を蒙
こと大なる者なり、半ばさまざまに、
これは見て隠れなく、徐ろに命じ、池鯉の鯉とうて、
討ちるべきと、仰せ出されし、其
時、恐れやすき者なり、初康信高の御朱
印、放棄せられ、長沢の戦
ひ、かくて、信義、時は即ち其
場にて、西国の罪人、信義、戦功、威
光を歴せられ、下の義氣、
氣を折り、奉らざる者なり、余
の織田信長四方の言れし、言詩、男器
なり、下の男氣、ひくとて、
やがて上の威勢、下の義氣、
なるべし、これ、なり、
五月五日御足の故、

天下をひたすらに心にかけてしかれども今の大名
たちは武家に任じ奉りて天命を受ひ給ふ自然の理
なれば天命を受ひ給ひ自然世を治めの理
なくして御武運の傾かんとせんよりは法
度の法を行ひ御弓矢の法を
立られしかは諸国の義氣を御そなへ給ふ
そ御孫達と賜へ給ふ
法度を守りて
阿閉掃部

掃部は信長の御時
武功の者にて
忠義に係る者
秀康に越前
後阿閉掃部
武

功の誉あり老と屋敷に
国々世界の
招待
京及び時伊勢
武功の者
湖のわたり
志津嶽の戦
馬を以て
法人體

さて此ことも定かならず此道にてはひく馬とのやうなる也すなは
諸とあそばせんとしける其人志ばし法語は今知られ龍ざいとおほく
窮々しける諸よごさして早し諸とあらはし法相にかかわれせん
ごとく余吾乃湖に銘とおもうし二三遍ありひたさしはそて実
あひらかにしく諸肩ばかりしれく月も苦そてよくあやあし
人々にはやぬ其時ありけるも文調をとなへとして諸七人にて人にはに
法語多くそ此にて気早く見くれにいふ如何にて施し法吾や見さくに
某をまつ木新屋といふ共がくれにし其名をとも取りけり此後又
陣にはじく出合ひし多くひし今にかくのやうもしく能とらし又味方
にはくしにけるにて悟りく又魂にかしこしさくはとて五十遍しうえ在
又年にて武士まつ四ヶ人別ルいはなとそてにれやて治まりくて所
傍らもに入安くもへはいる本多方奉らしいふに候士行る其りて来て彼

手にはじめ此時は召ときいとて諸しからはやすいとて揖訓もむかしく
さそとて此今の法相々取りし今文肯とものは治とて元々としてそれは本
此時の法相にかかりしはすま木新乃諸ひそれ々治りしかと称せられなく戸
にも又しかくそをうちまる事に知りはすてくはに付雙方のよこひの
きて馬の毛いはとていひたねひとひしも右よかりし余る道は揖訓ずく
ありさいくそれくし八くあひからく本山々よそにもはくる衆から
立とと方無にもさしきとこうとしにかく膠のてさきしいはくはほ
気にを見てまにてまた方のふなふ名因く多くきさし行して秀康の耳山道
今は揖訓と円し禄ゆくれにしまは此気ひて其度一伯殿筑紫に左
遷の時揖訓はくなり今にて人方也を右先様へくなど振逢にて
もとらしすくしにて一家柄相続して今にあり諸加賀にも有りし時
ある人此事を何と言ひしにまさ木が余吾の人事ならざるに奉りく

阿国の後世を以て各〻武を尊ぶ事なり又伊勢の国の風俗
初め神祭を祈るの為なり武士の物語を聞き
世中の士風武を尊ぶ事なり
今人家の子弟たる者は武の道を学ぶ事
渡の兵法も世に大流の家を為せり武士の家は
形式礼儀を人倫の大義とす大小両刀又甲冑
等の事は人の華美と考へ多く武士と成り難し
作家は武家の法を学ぶ事なり五百年来天下武を以て風俗
用ひ所の世を治む武の一筋を人つとめ立て能物の一云
も臆する事なく多くは脇指を差さず
見れば武士なく〻なり
てを武の一節は人倫中に於て公儀御
道を志す事武士の仕作なり武を立ぬ者は
域に入事なり雖ども武義氣の発する所
作法家の武士と見るべきなり
義を為て命を捨て
武義ひろめ士風を維持し国家治平なる事
を本とす武家の
惰なる故に
士の節義
ある時の奉公士節義の事
有の二子を父君を弑する
きたの君父を弑する同じ事
道を志す事武士の仕作なり武を立ぬ者は
義を為て命を捨て
武義ひろめ士風を維持し国家治平なる事
を本とす武家の
惰なる故に
士の節義
ある時の奉公士節義の事
有の二子を父君を弑する
きたの君父を弑する同じ事

あるまじきことなりとて作らるる事多く、季氏の不臣をいましめ給ふ事
なりとぞ聞こえける。あるいは多くは今刀を立て君父を弑者
あるべく、我と同宮せよといひて、紙の後に中さかれ紙を付て
勢強くして君父なりとも其論あるべきなりとて、
やがて己が利害をはかりて、
平帝を弑せしに法師なる王莽の功德と頂公沉約を蕭衍と
すめて和帝を弑しその謀臣なる明の清紙の時の
見給へ。隋の建文帝を殺せしうらし在朝の名臣蹇義夏原吉楊
溥楊榮等を招こうとしたりしに燕王と共にして已に仕へざるなり
其外歷代小学云議の徒は論するに多くは已皆代の文儒
なるべき名人なりしかども皆代の文儒
父典君の不從の義を二子大義を知りて
怪しく完怪の乃ぬを聖人見所の義を賞し容
易の事とそいふ。義の父為義と教へて
其外大恩なるべきなり。君命なるとて父子朝敵を
多人殺に完と教へ事叶ひがたし。
為義は完怪を教へて
義経さし深家の名将周の武王
志氏乃子孔明の孔明
と云ふもいとしてさ仕代事を小畠親房の神皇正統記の
て最上の書なり事の教へ
とさせる為にて事大きなる
熟功の美の中智なる自ら退くなり
怪しく完怪の乃ぬを聖人見所の義を賞し容
易の事とそいふ。義の父為義と教へて
其外大恩なるべきなり。君命なるとて父子朝敵を
多人殺に完と教へ事叶ひがたし。
為義は完怪を教へて
義経さし深家の名将周の武王
志氏乃子孔明の孔明
と云ふもいとしてさ仕代事を小畠親房の神皇正統記の
て最上の書なり事の教へ
とさせる為にて事大きなる
熟功の美の中智なる自ら退くなり

[illegible]ぬる事を大に歎かれ[illegible]事を其方のこゝろ事を朝家の
[illegible]はやりなくして朝議あるべからず其儀石[illegible]
[illegible]諫めやすしやもし大義に滅親とは事のあるべき石[illegible]
其ふとこゝろ[illegible]名を事なり不忠のふるまひ[illegible]
ふうしたる事の[illegible]保元平治よりこのかた天下乱れて武威
さかんなる[illegible]位なくなりぬ[illegible]
[illegible]時代[illegible]
[illegible]の春老[illegible]見識あるべし[illegible]
光秀織田信長を弑せんとて丹波路より引返す時途中にて
旗下の侍士隠謀の企あり事を始めひそかに[illegible]
[illegible]紙の誓文を出し[illegible]軍士たちひそかに視てこゝろの

事を及[illegible]に[illegible]
[illegible]事[illegible]
[illegible]今辞退[illegible]命をたゝ[illegible]
[illegible]古の義[illegible]
[illegible]孟子[illegible]非義之義大人弗為[illegible]
光秀[illegible]義を大人の[illegible]
[illegible]光秀[illegible]
[illegible]事[illegible]
[illegible]賊堂の名
[illegible]
[illegible]
[illegible]

歳寒知松栢

座中ひそかに宋の文天祥謝枋得が事をいひて嘆息すること久しうして又ひとり
明の方孝孺が事をいひ出して孝孺成祖に對して怖氣なく屈せん
あくまで成祖を罵りにくさまゝの所為にて赤族せらるゝに及んで
悔る所なし古今義烈の士といふべしと稱聞し文山が忠節に
のこる所なき贊は疊山が却聘の書をとりて讀み二子の人事は白なる事なりと言
一文山が元の俘となりて同年ならずといへども其氣象凛々として犯
すべからず其從容たる事は方孝孺が忼慨して死に
及ばさるべし勝るを見ん又文山は宋の恩禄に報じて節に
因て休戚を同じうする事なり疊山は宋の臣ならずして顕仕せず
必死の国事を預る程の身にもあらず宋亡びて元に仕へずして
隱居してさてやみなん然るに千家にまよふ老母ありければ

らくなりしてあらはしつゝ終に元人の聘を却けて清節を全ふして死
たり其清節文山と抗衡すべし趙子昂留夢炎等元に仕へて恬然
として元に仕へしものはいふべき醜悪の人を失ひたる事や忠孝の志ありき
とおもひさて明の靖難の乱に殉國の諸臣その勇壮義烈なる事
孝孺におとる事なく古今義氣の集まる所なりとや申べし此時先朝の
文武名を恥ず新君の来臨を迎奉して身を保ち諸臣たる事国難に
殉ひし事は誠に歳寒の松栢と云べし中にも孝孺が弟孝友が
就戮の時孝孺にてなみだを流しけるに九族門生弟子まで尸を並べ死とも
て一たび顧る事なかりしは其兄の大節ひとへにやありけん
弟孝友詩をつくりて兄の孝孺に贈りし其詩に

阿兄何必淚潸潸。
取義成仁在此間。
華表柱頭千載後。
旅魂依舊到家山。

いまだ[illegible]年ばかり百官の下まで[illegible]人扶と云ふ[illegible]
殉死の法は[illegible]赫著する事少なし[illegible]今[illegible]
あれども殉死[illegible]しなさりて[illegible]建文帝に[illegible]
二人[illegible]中に[illegible]林俊選択[illegible]
[illegible]建文帝の[illegible]
記[illegible]
[illegible]太祖の時懿文[illegible]建文帝嫡孫[illegible]
[illegible]帝年[illegible]材弱[illegible]叔父の燕王雄才[illegible]倔強
[illegible]百歳の度因[illegible]
其時誠意伯劉基博学[illegible]識[illegible]の事[illegible]奏[illegible]
劉基[illegible]石[illegible]
[illegible]大[illegible]除[illegible]元[illegible]

大内に迫り京城[illegible]今[illegible]
[illegible]時命して大内に火を
[illegible]帝自[illegible]林[illegible]
[illegible]して其行[illegible]
[illegible]
内に[illegible]
水関の[illegible]
[illegible]文元八建文帝[illegible]
元八葉希賢[illegible]
[illegible]
[illegible]丑寅の門[illegible]
[illegible]帝と導て[illegible]
十二人未[illegible]
[illegible]

大内に迫り京城[illegible]今[illegible]
[illegible]時命して大内に火を
[illegible]帝自[illegible]林[illegible]
[illegible]して其行[illegible]
[illegible]
内に[illegible]又逸[illegible]
水関の[illegible]
[illegible]文元八建文帝[illegible]
元八葉希賢[illegible]
[illegible]
[illegible]丑寅の門[illegible]
[illegible]帝と導て[illegible]
十二人未[illegible]
[illegible]

帝に寄りて居たりし七十餘人の宦官は皆散じ去りぬ
と道人と號し三人の左右と共に千九人の車馬を聚散し
道路に徙して衣食を給し相與に憂勞して始終
一の宦官に成祖宮人の帝のあるを知て給留して馬居の
屍とさしたる者は皆八月に焚死し共屍を煨燼の
中に求しに皆てひとつ天下を搜索せしに胡濙に命じ仙人張三
手を筋求めさせしに実に帝の跡を尋ねん為めなり
ちまち人を物色せしに半年を経て一所に留れりしを
君臣ともに迹を忘れ宮方に栗泊す其後亡の人を
友比丘に相伴ひ者ども一人の宦官にて帝を護
さるる式八屋宮すしてもに糧を募り或は侍病して出て某と
その崎嶇艱難のひやう屈し帝に対とく名物を遊暦して多くハ
詩を賦して懷舊の情を述べ
宇落西南四十秋蕭々白髮已盈頭乾坤有恨家何在
江漢無情水自流長樂宮中雲氣散朝元閣上雨聲收
新蒲細柳年年綠野老吞聲哭未休
と吟ずるに人ありて千載の恨あるしむ帝去命して成祖仁宗の
友好を厚く英宗に流ふ粤西に帝に同宿
の宿あり今に帝に朔廷あるまで年を経て
帝の詩を竊て自ら走文帝と称して出ハ藩司共俗英
帝を械繫して京師に送り行に程渉徒跣ふ
御史鞫問の上其俗を部囚として海死せり行く帝ハ
へ〻と帝南海の辺あり自ら共実を白状せ共

胡廷盡宮人に命じて探求めしかども建文帝の事ハ決定
せざりしハ謌ありし帝とぞしらで西内にましまして花濟主を以て
今日始てしらる職を終えて後に記をいれてのましまして
帝ハ從く出亡して年月をおくり三十九年の月日を経て
始めて還りまして帝と宮中にましまして年共八十の老翁
鵠翁叟にて古へいまだきかざる所なり孤趙が文字にて寅余が公
ま狐趙に從ひしよりハもろく仕まさやめ又とし是とともにいはく一時殉難やすく死
寅俞と海多年ハ難し孔子のいはゆる其智ハ及べし其愚ハ及ぶべからず
川て程嬰ともに忠節の事をなしやすかたき帝すでに宮中に入しからハ宮中の人
さるハ遺老佛しい忍程のしまるをとく終を遂て是れ古今に
臓なるも多めしなくいとめづらしき事なり
況程々同姓なるをや手折もたぬく春風

日ゝ手習して講會ありしに講ぜて翁来日の論義の事を
語でいはしら論じておとひしハいまゝでのこしてはお日中より事にしまで
老くらん迄盛衰栄枯を世の常なりとまてよろしく志をもへいふ
是又士の常なりとし時のとやしとろきく是れ悟を覺し芸をいふ
え命ことによらぬもやもしくもはなるとて士ときや給ひさ

水邊楊柳緑煙絲。立馬煩君折一枝。唯有春風最相惜。
慇懃更向手中吹。

是ハ唐の楊巨源が楊柳の詩なり此詩の句を翫ましておもしろく
見ゆるやうに其心をおもふべし
なまてぬく名残やおしき手折の小折し枝を志てふ春風
楊柳の人くへとてしきや木へと離れたなくてくのこゝろとよそには
てぬきなハいへし情なる事をいはなをと其手折事をとかくやすみてつゝしこ

勇しき事いはんやさしく人のほまれあり古より忠臣義士の盡忠存亡を
とて人の伝へ毎に人に伝へられは稀なりし深く宮にもとづく源氏
のもとに渡辺党滝口競平家の士にハ少年宗清の平家に属せしか
又東海に伊藤九郎祐清（祐清平東海ニ在テ後ニ今ノ若宮ヲ伊藤九郎祐清ト混スル誤リ）
か事とて感し其外三烈士の傳ハ本書にゆつる稿を
殺せまほし池禅尼の其後ぬ平家を乱す事なく
ありしにや今ハ其文を読むものなく忘れられ渡辺競を源三位入道頼政の
武者の士として第一の忠臣としての治承年中高倉宮をすゝめ
兵を起せし時京師を急に発して倉皇として三井寺へ赴しけるに
忘れてやありけん競はかくとも知らせさりしかは競ハ猶豫しく
家にありしを平宗盛聞て日ごろ競が勇偉なるを知りてこれを召して己か家人
にせんとしけるに頼政の恩を深く思ひ[illegible]

多く競ひとかくあらハれて仕へしとて頼政入道の恩よりハ
宗盛卿に仕へんと申しけれハ宗盛悦ひて入道の恩よりハ
まさりて小糟毛といふ馬に具鞍をそへて賜ひけり
馬を得て喜ひ皆具して多くの競ひし
さて宗盛の家人となり一族家人打連て入道
の許に馳せ参りて真実の述懐
有りし大将の家の馬にて時の者を
宗盛の今にあらはれしに競の忠士の義
さへあらはれて宗盛の小手の郎等七騎打
馳せて三井寺へ参りし頼政の門弟を呼ひて時馬にのりて
門の内へのそけは高声に競ハ今下し給ひし馬に
のりし三井寺へ参れは源三位入道の恩をおもへは

は實死をとらんにハ恥れにくしけれハ門葉とむかしくわたるへきにはあらさるを
はいかゝなる事にて宗盛まてもいやしく教経に一戦もさせすして後に治承の
合戦にいたりてしかも討死せさりけり 弥平兵衛宗清ハ平頼盛の士なり 平
治の乱に頼朝幼少にして頼盛の家に囚れしに頼盛の母池禅尼清盛に
乞て死を救ハしむ其時宗清頼朝を能いたハりけれハ頼朝深く恩を
感し此時頼朝頼盛に通問して謝を厚くせんといはせけれ
は頼盛一つにて頼朝にたよりて其後平家亡ひして
西海にあるの時頼朝舊恩の謝せん為めに頼盛と宗清を招きしか
宗清ハ之を恥して病と称していひて留りけり頼盛ハ関東に
赴くとて宗清にいさなひて下らんといひしに宗清ハ頼盛を
頼朝某に下りては定て昔のなしといへとも平家の恩なくして
てその身も扶助せし労を報せんとの事なくあるへくは今更源氏に論

ひて其臣下としてはたんに西海にあり朋友とものゝなにかへ清宗と
共に亡ひし事なし安堵して帰りしかは一門ハ悉く西海にて
流浪し宗清日本やすきは清宗ともに頼朝にくミしたるやて帰り
痛かしく思ひて源氏に頼朝の事をさへ通しけれは
いさゝか年あまりして後にたまひて宗清ハ清宗にさへ帰り
其後西海へ下りけりや其所に至る伊藤祐清ハ伊東祐親か第二子
なり頼朝伊豆に流謫の時祐親ハ京都に在しかは祐親禁衛の役に
京師に赴し其間に祐親か女と通して一男を産ス祐親帰りて
京師より帰り後是を知りて大に怒りて其男を殺しまた頼朝を
害せんとすれとも祐清ひそかに頼朝を護りひそかにのかしけり
まして後頼朝兵を起して伊豆より相模に赴く時祐親平家の
とくにくミして大庭景親等と石橋山にて頼朝を追襲し

て臣義貞すでに東国を平定し自ら大兵を率て後醍醐を迎
時行誅戮せんと捕てこれを其罪を決すると雖ども義貞婚姻
沈て新田氏時行を助けて兵を挙て叛逆せり勅使を遣て
多く治恩を垂て教さる共父国を共子勅使せず子法を
と我を教へ拒手ハ王家に功すれ共ども我を教ひ者
を教す(ひやうりつ)ひとつ拒て放ちやうもう拒をすく
京師に奔て手を屬し後醍醐の命を以て討死をみけ
きりしさ人時代を大に同く高義
源氏の名を求て其類すくなく自分を元弘建武の乱を
天下拔高の名を死ル死ル者の士限なく相ひ中く省て安放
たるつ聖秀を手と感して落涙をなり聖秀ハ小條高時を
新田義貞の妻の為を伯父なりしハ後会すて高時彼が度

義貞の父子我父を殺ひそ聖秀をと後ハ名聖秀
を高時を恨して新田の兵を我に郎等大に討死聖秀
為をあまく頁く引て考る高時を敗北と考く
東福寺(とうふくじ)前考るといハ治承の焼跡ハ討死のとの多くゆ
名聞に問考に人心人に成ハ成ハ成ハ
とそ死る人命を治やるの治小く人自害せんと百余端
と相従へ(しやうしたがへ)やるのあと引しうと称て覚と成
寄藤(きとう)りし大度高牆(たかべい)忽ち灰燼(かいじん)となりぬ聖秀感慨
た涙とさ悶絶して立為る(彼父とて本ぬ見と抜き
尼ハ藤倉の為今をさてて形ハ(いくもなく治人
ハ分よ(くもや宝也)ひあて聖秀見と大さ色を抜
ちくやハ(ハ)(ハ)今年の恩を激ちく人を考る為今年の

急なりし陥る隙人となりて、おのれハ豈恥と志しあるものといはんや。されハ
女性のこときなりとも、かくの事といへるものにし義兵勇士の義と云ふにハ
さる事やあると寸しく制せられて、又義勇なるものゝ許容を試むために
ハこそ云ことに心小の方ハ我しいさめの名を失ひしに思ひけれハかくこそと
距て是し以て似るべと云ひしなりけれバさらに一度たりとも一度ハ悲
彼使のんの示して其父と刀を拳て加へて腹かき切て死してけるは
嗚呼聖秀いかなる人ぞや義氣の勇壮志操の潔白をあらはしたる
事やある應さきさしと代かくて武田勝頼の臣小宮山内膳が忠
義にして最感嘆すべし。降てあれ内膳ハ勝頼と君の臣なりしか
天正年中の事にや内膳人と爭訟しきたる事ありしつひに勝負
讒人の云ひともちひし内膳か不直にて決しけれハ内膳罪なくして
なくて遂にて其ころ訴し己が家に蟄居して数月を經

しかるに織田の兵ハ甲州に乱入して勝頼敗北し故府をすてゝ温井
常陸介を先として譜代四十二人の兵と天目山中に奔るとき二十六
内膳も是とて赴急しつ道にて追付きさきの内膳と爭ひし
者并に讒せし者と同志なくい遁去りしかハ内膳
慷慨して其の人にいひけれハ君我をともひすて棄給ふに
今此に其難に死せハ君の恥を報するに似たり。又死せ不ハ臣の義を
やぶるよし君の恥を掩するにし臣の義をハ傷らしとて四十二人と同
く國難に殉ひけり。此難に甲州の士死自勝頼を叛て逃去し許多
二人も多し傾覆流離の際に於きまとひていふ二人わく國難に殉
ひしハ皆是忠義の士と申傳へし中に内膳ハ讒にとて寛悦に依
志をとけ死に従者の列にありし故執居の才にして千古の事に赴死し
申共忠ハ州なりに温井なりしあるにし武田滅亡の後

東照宮内侍の忠義と感じ給ひ其子たりしを召れの給
と喜ひ給ひ内侍の父小文山又七郎と申さるる其後出原
陣のお武職の人とさしめ給ひ又七郎ことに長柄者の
よ作分なれ其内内侍勝れて忠義あり一事とは
ゝ行なるなれ諸武士のなかに有りめし又七郎いまだ弱年なれ
ゝ内侍忠義と感じ思召よりて辛き職と命せられ
ゝあるとなりて神ゝ死坂のめいゝ忠義の験ゝ中遍ゝ

烈女種々

翁ゝ賀ゝあるゝ時あるゝの人のいゝおよそ人の恩大小ゝ
敬なれ八世ゝいひみあり舊恩を少し疵そなし多敬
いひ老の為ちかゝき事ぬらあり古の死ぬき場とえつあるゝ
ぬゝこゝ多ゝ比ぬらゝ一ゝ比を事あるて八世の疵となりゝ

を人なゝすゝ死ぬゝ三度八士の家ゝ世ゝ者ゝ八男女ともに幼少
ゝ忠義の事と為ゝいひさせゝ京ゝさゝ事ゝ亡者義
事ゝ行ゝ十歳ゝ婦人柔順とゝして剛健とつとめすとゝ
いひゝ古の婦女ゝて八比婦ゝと言ゝ一度の愛あ
ゝ時ゝ行ゝして節義と欠なは日ゝの婦ゝいまたん
ゝ衛の共美と始ゝて歴代貞節の女ゝ絶ゝ漢の陳孝
婦穉の令女ゝ事と朱子の小学ゝ書ゝ載ゝ
ゝ衛侯の夫人南子ゝ忠臣不為昭々信節不為冥々
惰行ゝ比令女ゝ仁者不以盛衰改節義者不以存亡易
ゝて婦人の言ゝ比ゝ耳とたゝ
道ゝ比伸ゝ令女八言ゝ相叶ひ元ゝ
いゝさやゝ南子八比の見識あゝ淫行あゝ

いかし罪おとして先申せしも又丈夫をも侮さとく貞節世にすぐれ
たる者多かる中に傳漢によく似たる者あり漢の平帝の皇后なる王莽が女な
り父莽漢の臣として天下を簒ひ平帝を弑せしかばいくばくもなく
漢兵起りて莽を攻滅しておりし皇后宮闕に火のかゝるを見て
我なにの面目ありて漢兵にまみえんやといひて自ら火に投じて
死ぬかゝるためし我朝にては長岡越中守忠興の夫人は明智光秀が
女なりしが父光秀織田信長の臣として信長父子を弑し
後に羽柴秀吉西國より軍を還して光秀を滅しぬ其後
関原の乱に忠興は大軍に従て関東へ下りまかる其跡に石田が兵
忠興の館に来りて夫人をとらへて人質にせんとしければ夫人これ一命を
惜て夫家の辱を貽さんは敵のためにいかでかはと自殺して果ぬ
是は其義にすゝめるまゝに留守の士小笠原小斎河北石見は彼の火をかけて
切腹しける後をつぐの局といふ女房其外三人と共に火中に
入て死す今に至るまで宇しめでしくいさゝかも事にのぞみて給へし後は
此の大逆臣の女なりながら貞烈の人なりける事上千載へと及びて孝
平皇后に劣らず此二子は傳漢にもまさりて類なき事なりし
されば今此らの輩程も烈女にも程あるといひしも
其もとの容いやしきの行なきらる多くありふるに比し義の人を
仁義の性を得らしてうまれつくにはなくして気質にまじりて
物おこしおのれ或は膂力のつよく丈夫にあらずして婦女にも或を
威儀のよく良家にも卑あらく卑族にも多く有るにもあらず
今平生をよく修して生まれたる故に父祖にもおとらず容貌にも似
善人の子にも悪人あり悪人の子にも善人あり男女貴賤にもよらず
られ父祖親戚にもよるべからずといふことを羽林感じて己れを正歯の

御ものゝ人類の行ひを知り天性の行ありと云ふべし
仏法を聞て法をいとなむを婦女又は卑賤の節義の行あり甄揚して
本性天性の行あるべしと論し又は下賤のつゝましき婦女なりとも
義あり士大夫とゝもに論ずるに足る人の義
人と異なるべきなり人々ふも似べきなり
又仏法の義理の妙静の事なるを京師にて名を得る
舞妓なり村色とゝもに義理に寵せしけり義理を
為に対して吉野にて法華経を唱へ法華経の理を
教へ給へり義理のこゝろ義理の心をこゝろ
ゝぬゝとゝすれ不ふて祈りて祈りて
きゝあるゝ法をいとなむすることゝ
曲の底を深ふるゝ法は頼朝の恋と
祠ゝ法をせゝ出る義静ゝ事ゝ出ふ
て余せゝ出ゝ八ゝ
人静心祝歌とゝて唱ふらあゝ
工藤や三津一はのとゝ
と示なゝ又とゝゝ

吉野山嶺の白雪ふみわけて入ゝ人のあとゝ
示ゝ
敵逆の義理とゝて
ゝと夫人改子のゝ
祇園ゝ
本ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

京師の醇儒中村惕斎の撰ひしこくり、保漢貞列の女と載し
姫滝と題せし書よりそれを以て知るべし
女子なれども貴賤なく学問しつるかの孔子の
裸にされたりそれ等をとりつかはし来年くれるべくいそぎ行く
公主しやうりしかるにいかく采幣采兼無以下體なの謂なり

澤橋う母

加賀の家臣なり毎年大潟浮田家子孫のもとへ資用の為めに小金玉
幾年か丹茅黄包其外猟網の物件定数あるべく月例のごとく公
きの官吏より射して八丈潟(ヤセセ)も箱かゝるべし時其人なれ
故老より聞よ沢橋兵大夫と云者より数年なり豊臣太閤の時
家臣家の先祖大納言利家の女と大閤養女なり浮田秀家へ嫁す
元秀家の夫人なり後に芸長年中関原師敗して後秀家ハ

百方の源魁多年元罪の處せらるゝと嶋津家の元哀よ
ちゝく元一等を減して秀家并其子八丈潟(ヤセセ)窟家せるる
八命よ乳母あり生るよ元そこ逃去め其外の女房信さ八命ゝ
幼ゝして乳母よ離れ遠く生こ島へ引くと泣く泣悲しく後號
ゝく官庭よ預り志ゝ八命ゝ八命ゝ作ゝ原ゝ刑死と聞ゝ及ゝ制
禁あり行ゝ元とゆ教ゝ女房ゝ上ゝ其ゝ者ゝ行ゝ有ゝ合て
ゝて自殺せんとすれと官吏ゝ諸ゝ女房を
目ゝ中ゝ八ゝ郷ゝ な後よ八ゝ
窟ゝ市ゝ ゝ ゝ

命ぜ[illegible]の御半腹[illegible]
と[illegible]
て[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
毎年[illegible]
[illegible]
[illegible]

なく帝王一子なくして政治なく母子あるひは
忠孝の及ぶ書なる事元亨釋書に類すべきなり一奇事なり況や
匹夫ととく萬乘の君と勤仕事元亨の時なるべし
況や元祖の事と分るべきなり稀世八十名士あるべき
作て恐るべきなり信仰すべし仁政を勿論の事なり
榮一早賤の義とたてたるなるべし
御仕制のごとく因家の元氣と言たるの足るべきなり
あるべし淺智愚意の及べきにあらざるべし

二、野心帝意

世間結構法度等事に箱いるべき前日の義の事とかつて
仕節義を事変とすべきなり
廉潔耿介の士なるべし世に貴ぶべき拘名なる官職に仕れば必成

績といふべき事変あるべし必節義とあるべき常変ともに国家の
利益のごとくの士なるべし智勇ある士を一人職に任じて八方と用ひ
多ち出ずし諸司の職と命ずるべきの廉潔なる士を撰ぶべし
いまだ故八法司に必同参ずべき共に廉潔の士を採威と今
又名聞とたもつべく相互に相和せざるべ必相互に沙汰すべきなり
印を捺すべき相和せざる内々事なく相和せざる分も勇ん相互
聖人剛毅なる事と柔弱なる事とを分ち柔弱なる者を捨て
取後紙と拓ずべき義なり
多ち多き験と入るべきなり法度なる国家に有べく推
可なるべし永徳の法
東照宮参河に法度なる事に対し制法と定めべき高力子爵宗安
下を紀ず立次第下所康景と定めべき興人

の諺より伴高力鬼作たちの家人なりしとて
ことりたんなりとて左右遷配して一決せぬの儀なりけるとも
なりて高力公多寛仁にして年多あるにまたまた不条理
寄決して高力を恐れ多くまた天死に高力を年多歳功と称
むかしより多く左位なりて家人己と為てめとえ出仕なる
人々廉潔なりて奔競の人なき故に同職にあてせんとせず又
同職となる人のなかにぬるまふとしてこれを
法度なるまま同職に定まりて始めてこれせぬ
さしかの中に因幡守なる法華法師なる者
人々感服なりし高力年多人々の中に居しかば
天野なる者は芸長年中弾正と国守の地をもって方右と願
ひ順和の行と行ふ者なり岩城の法師なる者なりしかば
塊なる法師田原の氏に行と盗みせしかば
人とこれを数子残業地なる者なりし代官井の基に沢井の氏のもとを
咎せる年なりしかと盗し年多あるにやあるとも
人と康景なりとて法師御所の氏となるべきにて年多数
年主殺の来てこれを法師と決せられ康景盗を
殺すは左の法なりなれとも罪せん其上かの法師私に殺
ものと康景下知して法師なる者なりし康京罪
に行なりしとてお心許容の氣色なりけるに其まもなくして
なりし氏貫を件と申すに公実の死にて法師と康京
こうなる者なりし病にて決せられのよし言上なれ康京も三下の
人出人のなりし法師とも和のなりとなりけるとて
東照宮さまなりて康京和なる不義の名なりとなる

今の子孫なるべし。後日之法紀所あるべし。実者と実説なるべし。
[illegible]
[illegible]
[illegible]

あるとん法人芝の天法寺後円の[illegible]寺に常念佛して[illegible]
念佛と唱へ[illegible]あるを人[illegible]
とゝ〳〵沈没[illegible]頭[illegible]
毋すゝあるを[illegible]
信[illegible]人[illegible]内[illegible]入て[illegible]
法寺の念佛の[illegible]より[illegible]
[illegible]
[illegible]奥州[illegible]
[illegible]人[illegible]
今[illegible]
[illegible]
[illegible]
一宿[illegible]

[illegible]
伊[illegible]
[illegible]
[illegible]

乃ち右の如くにして年を経て氏々の家に
結縁のはしをもとめ奉るに蒲生の家ならびに縁を聯ぶ
とにぎる人々元合戦に打ち負けて
光秀に従ひ一生を空しく終りぬ
寺の御恩を思ひ今にたゆまず
恩を報ぜんかの九戸合戦の時共の氏々を招き
感状共度蒲生減ぶ諸侯を招き書状を送て
の人々を集めて毎月の用のために少々焼香
年々に暦下間の中大火にて天徒
ちに延焼しかば結縁の
所をとゞめ
共の法度ひろめ
法華経仏像仏経
法華堂のさいとゝ下を男女をとゝ
焼

亦てのち堂用の焼あとに一人凝然として拝
して林死しておのれの結縁の伝
となりぬ
寺の
結縁
余せり
乃ち
寺の恩を
寺の
寺の
阿部故豊後
忠秋の家
物
老の
故花
忠秋
所の
貧困
粮

つきなんとて所々にて所伊家人をつかはし粥なく
やまのよと平癒を願ひ給へしかども不食の病ひ
たんとさしてて人の命をぬきしたりて家を日々に
出ずして病ひ日々に重くなりて遂に
五月廿日に成りて四人の子共に具足櫃よりかの膝の上に大小を
授けしすのこの上にて二枚の名刀一振あり
一通の書置えれ八年来家の恩を忘れぬと言ひおき
立のたくりの物語り家を宗代の子孫に
もて「」れ給へと遺書目録を添へ
具足櫃の中にて己の刻てゆとやさんに遺頂皆具なきを
英令三枚の上を忘れ大小の刀ともぬるとあれ皆金子
のまくらさく衣服を五せ物のくれ共の渕令者のよ

ひろう出ず一百日ほど令病ひとしめたる乳母とさけ事私
小く決りの町奉行所の公儀の遺書のとく沙汰
いとの事小くあるの後日忠秋しきまさくさ成ぬ
出るの後の事なりとかさ色とかり世中伝沙汰常世
の事なり出る事ようさくの或人元ちを安元小野通東拾伯
の陸奥えー播津の国難波の浦の老尼の事と云ひ
多の物語りいひさもあんとうまるを成ぬ世よ代成ぬ
浪士ちを今の世の常世ものいとの公儀
ひ事繁ーされ首の常世妙ぬ
死して果ちて其為に其為に
て浦ーの人とかーなけーー
二人の元見

を世に用ひ風俗養ひて利欲さしり金しこの性と言ひて行族此
小さきこと行ひ[illegible]金体の者ともこれ[illegible]
三教のこゝろ[illegible]朱子小学の書を幸茲東[illegible]極中間隙[illegible]
を伝ふ[illegible]誠なる事としてそれとひ給ひ[illegible]
の十二月十七日江戸宝町の商人越後屋吉兵衛[illegible]者の代市十郎
法方の買[illegible]の令[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]市十市[illegible]市十市の[illegible]市十市[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

昔我邦勅撰の和歌集とえらばるゝ中に天子公
卿名を列せらるゝ侍従尊卑の名別なし已に侍従
の位しいまだ今為節義を落とゝ良家名族の士又已食
なくして共に家をくもらす共に京兆の節義と
貴賤の区別なし已に節義の位しいまだ名実ともに
為義我邦不倫なり

駿台雑話巻三畢

中村直人